

平成 29 年度 第 1 回 金沢市歴史まちづくり協議会

日 時：平成 29 年 8 月 31 日（木） 13:30～15:15

会 場：金沢市役所 7 階 第 5 委員会室

出席委員：嶋崎会長、川上委員、北浦委員、竺委員、森委員、屋敷委員、
二塚委員（代理：前田委員）、猿田委員、田村委員、松倉委員、磯部委員

欠席委員：嶋浦委員

事務局：歴史都市推進課 水口課長、石浦町家保全活用室長、福塚係長、
木村担当課長補佐、泉主任主事、大字技師

関係課：文化財保護課 飯田課長
景観政策課 大野係長（松矢課長代理）
無電柱化推進室 高木室長

- 1 開会
- 2 歴史都市推進課長あいさつ
- 3 嶋崎会長あいさつ
- 4 議事

議事

- 1) (仮称) 金沢市歴史的風致維持向上計画（平成 30 年度～39 年度）の策定に係る取り組み
について …（資料 1）

～事務局より説明～

（質疑無し）

報告について、了承。

- 2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（現計画）の最終評価（案）について …（資料 2）

～事務局より説明～

- ・総括
- ・方針別
- ・波及効果別
- ・代表的な事業別
- ・歴史的風致別
- ・庁内体制
- ・住民評価・協議会意見
- ・全体の課題・対応

(鳴崎会長)

色々な事業を行ったが、無電柱化事業を一番実施した。電柱が無くなったことは景観にとって大きな影響があった。観光客の声からも成果が目に見える形で表れている。用水や石垣、坂道は金沢の景観に大きな影響があるため、今後努力していただきたい。

(北浦委員)

P. 10 の大野庄用水整備事業について、生態系に配慮しながら取り組まれている。大野庄用水と鞍月用水との調和もよい。用水の街として他の用水事業に関しても、派手なことではなく地道に取り組んでいただきたい。

(川上委員)

最終評価について、ハードは着実に進んでいるが生態系や水質についての評価はしているのでしょうか。

(事務局)

数値的な評価はないが、環境基本計画と整合を図っている。例えば底打ちを行わないなどに配慮し、ホテルが増えているところもある。

通水の管理は土地改良組合や治水部門が調整しながら年間通水に努めている。

(川上委員)

P. 11 について、金沢市が目的とした事業効果は表れたように思う。しかし一方で現在の直営方式は、柔軟で多様な対応が難しいというのがある。金沢町家のハード事業については充実しているが、今後進めていく中で他都市事例も参考にしてほしい。相続や売買などのソフト対策は行政で行いにくいと思うので、民間活用の仕組み作りなどに力を入れることも必要になるのではないか。

(事務局)

他都市の例も研究したいと考えている。NPO団体と一緒に研究を進めていきたい。

(笠委員)

個別の評価について、全てに高評価をつけているようだが、各事業を進めるにあたって生じたマイナスの側面等も積極的に捉えてほしい。例えば無電柱化の電線が無くなることによってスカイラインが寂しくなるなどといったマイナス面についてトレードオフの関係などを記載することも考えられる。

(事務局)

マイナス面も評価に書くべきだという意見は、昨年度、国と最終評価の研究を進めるなかでも議論があった。しかし、協議の結果、今回のような表現となっていることをご理解願いたい。無電柱化の例は、風致ではなく事業が持つ根源的な問題もあるかもしれない。

(笹委員)

P.5について、駐車場の増加理由がマイカーの流入といった表現になっているが、必ずしもそれだけといった、一義的ものではないのではないか。

(事務局)

P.5は、現計画にそのように記載していることに対する評価をしているため、そのままの記載をしている。次期計画では、ご指摘いただいたとおり、記載内容を検討し、対応したい。

(森委員)

P.25②-1について、未完了事業はどんなものがあるのか。

(事務局)

無電柱化事業は、費用や用地等の状況もあり完了していないものがある。

ハード事業では、72事業中27事業が完了、17事業が取りやめ、28事業が継続となっている。

(森委員)

事業開始から10年経った。国の3省庁が横の繋がりで始めたいい取り組みであり、それぞれの事業が網の目のように展開できたように思っている。歴史的風致の維持と向上の達成に加え、現代とマッチして波及していったことはとても良かった。

(嶋崎会長)

全体としてよくやったと思う。意見に出たいいくつかの指摘を反映して了承としてよろしいか。

一同、了承

3) (仮称) 金沢市歴史的風致維持向上計画 (平成30年度～39年度) (案) について … (資料3)

～事務局より説明～

(屋敷委員)

次期計画 (案) について、例えばP.37 など、一般の方が読むには表現が不適切な箇所があるのではないか。P.87の氷室について「金沢から江戸まで運んだ」という記述は不正確ではないか。P.146の6行目について、兼六園は146年かけて作られているので、「200年余り」という表現は適切ではない。P.85について、「悪魔払」ではなく「悪魔払い」、送り仮名については確認していただきたい。

(川上委員)

文化財指定などにより、建造物の保存を図っていることはいいが、その中で国の登録有形文化財について、制度の趣旨から言えば、網を広くかけて、様々な活用・保全を進めやすくするという狙いがあると思う。現状よりも積極的に運用してもいいのではないか。

既に国の登録有形文化財として指定されていたものがあったとしても、所有者が情報を把握していない場合もあると聞く。市の制度指定は定めた後放置されていないか。国の制度は変えられないが、所有者を支える形で、指定後のアフターフォローのため、市として何か支援できるのではないか。所有者も把握できていない登録有形文化財の仕組みは、運用上あまりよくない。口頭でやりとりが進められ、最後にプレートが進呈され、新聞に掲載され、そのあとは何もなくては10年も経てば所有者の人も忘れてしまうのではないか。制度の趣旨を活かすためには、もっと積極的な運用や市独自のものを加えてみてはどうか。

(鳴崎会長)

市は、市の保存建造物の指定をしている。登録有形文化財は、将来指定されるかもしれない建造物の予備群となっていて、本格的な文化財の指定とは少し違う。申請すればほとんどは登録有形文化財として承諾されるというのが現状ではないか。承諾も口頭ではないか。

(事務局)

口頭ではなく、書面で行われている。登録になるとプレートの贈呈を行っている他、税金軽減や大きな設計をする際の補助等の支援はすでに行っており、所有者にも情報伝達はしているが、代替わりの際に新しく相続された方が内容を知らないという場合もあるかもしれない。市が勝手に所有者の知らない中で申請を行うことはありえないが、年数経過により忘れてしまうことに対して対策は必要だと感じる。

(鳴崎会長)

口頭で所有者等に申請する旨の了解を得て、指定・登録が決まればプレートが進呈されるイメージがある。それだけではすぐに忘れてしまうのではないか。

(事務局)

登録文化財自体は、申請者（所有者）の希望によって登録という流れになっており、行政が関わる中で文化財の登録の際には書面（同意書）はいただいている。指定文化財の場合、国の場合年4回、県市の場合も文化財パトロールがあるが、登録文化財の場合そういったことがない。所有者変更の際も連絡していただくことになっているが忘れてしまうこともある。そういう意味では、プレートを建造物に配置していただくことによって、登録文化財であるということを広く周知するとともに、その事実を忘れないひとつの対策となっている。

(笹委員)

元々登録文化財がつくられた趣旨としては、悉皆調査して近代建築の評価をしても、どんどん壊されていく問題があったためである。指定や登録されていても次々と壊されていく未来は対策しなければならない。登録文化財は、建造物等を登録することによって存在を知らしめている。壊したり大幅に改造する際に、一度連絡してもらおうという役割もある。逆に言えば、あまり保存に対する補助支援等のない制度になっている。しかし、金沢市のように歴史的建造物を活かそうということであれば、川上委員の意見にもあるように、国の制度に対して市が独自の文化財活用・保全の網をかける支援をすべきかもしれない。さらに、所有者が登録文化財制度の申請はしたくないが壊したくない、しかしもう住めないという良質な近代建築の住宅が本市にはいくつもある。その将来性に対して市は対策できておらず将来を見据えた対策もお願いしたい。

(事務局)

例えば市の1つのアイデアとして、この歴史的風致の協議会において、歴史的風致形成建造物として登録・指定する方法がある。その場合は指定への同意を得る。それらへのバックアップなどは可能性がある。そういった啓発とともに、歴史的風致の形成に資する位置づけを数多くするということはあるのではないかと思う。

(笹委員)

ひとつ質問だが、「4. 歴史的風致形成建造物の指定の方針について」、1)から7)までであるが、市指定構造建造物については、6)に含まれるということか。

(事務局)

そのとおりである。

(北浦委員)

(資料2の)P.14について、犀川・浅野川の緑の回廊について表現すべきである。P.32について、近い将来国の工芸館が来るといふ旨も記載すべきである。P.36~37について、人物の説明はもう少し各々の情報を入れ込み工夫すべきである。P.178等事業カルテのフォーマットについて、空いたスペースは関連写真を加える等して空白を埋めるべきである。

(森委員)

(資料3)P.3について、川筋景観のゾーニング及び眺望の取扱いについて、質が違ふことが出てくるかもしれない為、擦り合わせしてほしい。

車よりも安心安全の歩行者空間に力を入れ、市民や観光客に広めてほしい。このところヨーロッパ系の観光客で賑わい、想像以上に歩いてくれる。ヨーロッパに行くと、旧市街地は行く度に歩くエリアが広がっている。その方が確実に魅力的に街をゆっくり見ることができる。資料に記載されている言葉以上に力を入れて取り組むべきである。

(竺委員)

京都や東京の大都市と違い、金沢はウォーキングディスタンスの街である。歩いて回れる距離感は近世の城下町らしさであり、本市の特徴である。景観計画として、歩き回れる街の視点もある。車の通りを制限することも考えられる。

(森委員)

参考として、ヨーロッパの裏街路にいくと、可動式の車止めがある。生活者はカードキーなどで操作し、必要な人だけが必要な場所に入っていくといった場面が見受けられる。また、大手町や尾張町、広坂などは利害が絡む地域である為大変ではあるが、究極的に街をコントロールする際は、先ほど挙げた例のような段階まで踏み込まないと難しい。努力目標として考えていただければと思う。街に関わる人々にまちづくりを考える機会や、地元との関係をきめ細やかに作ってほしい。

(川上委員)

本計画には、必ずしも入らないかもしれないが、防災対策に関して、木造密集市街地への対応が弱い。より総合的な取り組みをしていくべきである。歴史的風致についてはよく取り組まれているからこそ、木造密集市街地などへのさらなる調査と対応が必要だと感じる。担当課だけでなく様々な課を含めて取り組んでほしい。

(嶋崎会長)

全体構造として、連続した街並み・景観の保全に力を入れてほしい。にし茶屋で、ある建物壁面位置が揃わず、街並みの連続性を壊している所がある。街並みの連続性にもう少し取り組んでいただきたい。

次期計画（案）については、意見に出たいいくつかの指摘を反映してもらうことで了承としてよろしいか。また今後は、今回の内容を反映しパブリックコメントを実施する方向で進めてよろしいか。

一同、了承

閉会